

---

◇高橋邦武君

○議長（森元淑雄君） 次に、6番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） 通告に基づき、健康で元気に暮らせるまちづくりについて、一般質問いたします。

第3次美郷町総合計画では、まちづくりの基本目標の1つとして、健康で元気に暮らせるまちを掲げ、子育て支援、健康づくり、福祉の充実などにより、目標を達成することとしています。

総合計画という最上位計画に基づく福祉分野の上位計画として、地域福祉を推進するための基本的な考え方や、取り組むべき事項を定めた第3期美郷町地域福祉計画が去る4月から施行されています。

この計画の中で、町民が最も関心のあるものは子育て支援であり、次代を担う子供たちを地域全体で見守り、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが重要とされています。

町では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、令和2年度に子育て世帯包括支援センターを設置しています。この切れ目のない支援システムは、フィンランドのネウボラの事業を参考にしており、保健師がワンストップで相談に応じ、情報提供、助言、保健指導を行うほか、支援プランの策定や関係機関との連絡調整を図ることとしています。これまでの実績を踏まえ、どのように充実させていくのか、お伺いいたします。

また、子ども家庭総合支援拠点については、去る4月に設置したとのことですが、全ての子供、家庭、妊産婦を対象とする支援であり、どのような成果を期待しているのでしょうか。

次に、町民が健康で元気に暮らせるまちを実現するためには、子供からお年寄りまで町民一人一人が健康意識を高め、自ら行動することが重要であり、体と心の健康づくりに向けた取組を町全体で進めていく必要があります。

秋田県の健康寿命は延伸傾向にあり、直近の調査結果では全国順位が大幅に改善したものの、男性は全国平均を下回るなど、依然として上位の都道府県との差があります。また、高血圧症、脂質異常症、喫煙習慣など健康を阻害する要因となるリスク保有者の割合が全国と比較して高止まりしています。

町では、自分で自分の健康を管理するというセルフケアを推進していますが、食生活改善や運動による健康づくりをどのように充実させていくのかお伺いいたします。

さらに、県の特定健診、がん検診の受診率はコロナ禍以前から低水準にとどまっており、生活習

慣病やがんの早期発見、早期治療に結びつかないことが懸念されています。

町では、特定健診、がん検診について、受診率向上のための啓発機会の充実と、受診の勧奨、受診結果に基づくフォローアップの実施に取り組んでいます。

今年度から実施されている県の計画では、受診率目標を特定健診は70%、がん検診は50%としていますが、町の実績目標とともに受診促進、フォローアップの充実について、お伺いいたします。

最後に、洪水や地震などの災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者などの要支援者について、迅速かつ安全に避難できる体制の構築が求められています。

町では、支援を必要とする人や、避難場所などの情報を地域で共有し、誰がどこに、どのように避難するかを明確にするため、要支援者の個別避難計画を作成することとしています。

この個別計画は、地域の助け合いである共助の取組として、自主防災組織、町内会等が要支援者とその家族の了解の下に作成することになると思いますが、名簿や計画の作成及び活用をどのように行い、共助力の向上を図っていくかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、子ども・子育て支援の充実についてですが、町では議員ご指摘のとおり、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するため、令和2年度に子育て世代包括支援センターを設置いたしました。

当センターでは、これまで実施してきた母子保健事業を、個々の状況に応じてより適切な時期に実施するため、新たに妊娠期から出産、幼児期までの状況に応じた応援プランを作成し、出産から育児まで切れ目のない支援を行うもので、これまで設置趣旨に沿った取組を展開してきているほか、新たに助産師業務を委託し、母子保健の充実を図ってきているところです。

令和3年度については、対象者75人全員の応援プランを作成し、母子手帳交付時における保健指導のほか、妊婦全員への電話指導や、必要に応じた訪問指導を行っており、また全ての出生児、及び産婦への訪問指導も実施したところです。このほか、これまで実例はないものの、心身の不調等により手厚い支援を必要とする方に対しては、医療機関等と連携し、支援する体制も整えております。

子ども家庭総合支援拠点についてですが、平成28年度の児童福祉法改正により、市区町村は当該支援拠点の整備に努めなければならないことが規定され、平成30年12月の児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて、令和4年度までに全市町村に設置することを目標とされたため、町では、

令和4年4月に福祉保健課内に設置いたしました。

当支援拠点は、町内の全ての子供とその家庭及び妊産婦等を対象にし、実情の把握、子供等に関する相談全般から、通所・在宅支援を中心にしたより専門的な相談対応など、必要な支援を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援の強化を図るものです。

なお、市町村子供家庭支援指針においては、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの2つの機能を同一機関が担うことができれば、要支援児童及び要保護児童に対し、子育て支援施策と母子保健施策との連携、調整を図ることができ、切れ目のないより効果的な支援が期待できるとされています。

本町では、従前から子育て支援施策と母子保健施策を担う担当が同じ福祉保健課内にあり、互いに連携調整を図っておりますので、従前より求められる機能は既に存在しており、設置は国の指針に従ったものとの整理になります。

今後は、母子の健康状態向上を図るための妊娠期における健康講座等事業を実施するとともに、美郷町要保護児童対策地域協議会や秋田県南児童相談所などの関係機関との連携を大切にし、子育て世代包括支援センター並びに子ども家庭総合支援拠点が求める、子供と家庭及び妊産婦の福祉の向上が図られるよう対応してまいりたいと存じます。

次に、健康づくりの充実についてですが、美郷町ではセルフケア推進方針を策定し、セルフケアの取組を推進しております。

これまで町では、健康増進活動や生活習慣の改善、疾病の早期発見や重症化予防に自ら取り組んでいただくため、各種保健指導を行っており、令和3年度は117人の特定保健指導を行うとともに、生活習慣病重症化予防として、175人に保健指導を行っております。また、児童生徒に対する食育指導は、215人に実施しているところです。このほか、延べ5393人が参加したぐっと楽運動教室など健康教室の開催、553人が登録している健康ポイント事業や、ウォーキングコースの設定など、健康管理のサポートに努めてきております。

これらの取組も功を奏してか、平成30年度における秋田県市町村別平均寿命及び健康寿命の算定結果では、美郷町の健康寿命は男性が78.62歳、女性が85.48歳で、秋田県平均と比べ男性で0.27歳、女性で2.32歳上回っており、男性で県内7位、女性で2位となっております。

今後も、引き続き食生活改善も含めた健康教育や健康ポイント事業、健診受診勧奨や保健事業を確実に実施するとともに、参加者の身体状況に応じた取組や、年齢性別にかかわらず実施できる運動プログラムを随時更新するほか、新たに秋田大学との連携による体に負担をかけないウォーキングガイドを作成するなど、町民の健康づくりへのさらなる意識向上と実践強化を目指し、各般の取

組を進めてまいりたいと存じます。

次に、特定健診・がん検診の受診の促進についてですが、確定値である令和2年度の特定健診の受診率は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度比約5ポイント減の53.6%、がん検診では胃がん検診が22.8%、大腸がん検診が20.0%、肺がん検診が19.7%で、それぞれ前年に比べ約3ポイント減となっております。なお、令和3年度は特定健診、各種がん検診とも令和元年度並みまで回復する見込みです。

町の特定健診受診率については、県平均よりも約23ポイント、がん検診受診率では10ポイント以上上回り、令和2年度の特定健診受診率では、県内3位、胃、大腸、肺、乳、子宮がん、子宮頸がんの受診率は全て県内5位以内となっております。

これまで町では、健診受診率向上に向けて、特定健診とがん検診が同時にできる総合健診の実施、追加集団健診や医療機関での受診に向けた未受診者372人に対する受診勧奨の実施、特定健診に関しては、総合健診と医療機関での個別健診、どちらでも受診できる受診券の採用などを行っており、これらの取組が受診率の向上につながっているものと考えております。

受診結果に基づくフォローアップですが、令和2年度においては特定健診の結果に基づく132人への特定保健指導や、健康相談の実施、がん検診による精密検査対象者488人への受診勧奨と受診確認を実施しております。なお、特定保健指導率も秋田県平均を約38ポイント上回る58.9%で、県内2位となっております。

特定健診やがん検診は、町民の健康づくりの基礎であるため、引き続き受診しやすい環境の維持や、健診受診履歴のある未受診者への受診勧奨のほか、効果的な勧奨方法を改めて検討することで、受診率の向上を図るとともに、健診結果に基づく保健指導等を確実に実施し、町民の健康維持を図ってまいりたいと存じます。

次に、要支援者の避難体制の構築についてですが、町では災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を対象とした名簿の作成を行っており、対象者は令和4年4月末現在で316人となっております。このうち295人が名簿登録に同意しているところです。

なお、対象者は常に変動しておりますが、毎月末に名簿登録者の変動の確認を行い、また毎年1年1回は、民生児童委員を通じた新たな対象者の掘り起こしを行っております。この名簿は災害発生時には、自主防災組織、自治会、警察、消防関係者などに提供し、要支援者全員の避難のために利用することとしております。

また、避難行動要支援者個別計画についてですが、内閣府は優先度の高い方をおおむね5か年で作成するよう指示しておりますが、本町においては、土砂災害や水害被害が予想される地域にお住

まいの方から先行して作成してきており、令和4年4月末現在で184人の個別計画の作成が完了しております。

対象者全員が名簿登載に同意しておりませんが、自主防災組織や行政区での作成を推進するとともに、引き続き福祉保健課の担当班全職員が民生児童委員とともに、担当区域を回り、同意された方全員の個別計画作成の早期完了に向けて取り組んでまいります。

いずれ、個別計画の作成過程において、自主防災組織や行政区にできる範囲で関与していただくよう努め、関係者や地域の方々が要支援者の状況を把握することで、より強固な避難体制の構築については地域内の共助力の向上を目指してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武君） 子育て支援の関係でございしますが、一義的には保育料あるいは給食費、また医療費の助成というふうな形で、子育て家庭の経済的負担ということをどの程度軽減するのかということに注目が集まりますし、また美郷暮らし促進奨励金など交付していることによりまして、若い子育て世帯が町内に家屋を新築したという事例があるということございまして、それも経済的支援の一環だろうと思います。

国のほうでは、来年4月に子ども家庭庁を設置して子供政策の司令塔として推進していくということでございますが、その中でもやはり財源が課題の1つと言われておりますので、実効性のある支援策ができるかどうか注視していく必要があるというふうに思っております。

一方で、子育て家庭にとりましては、答弁にありましたように、子育て世帯包括支援センターなど町の組織的な支援が必要でありますので、これに加えましてやはり生活必需品の販売店や、それから医療機関が身近にあるということ、また通勤の利便性が重要であると思っております。

ちょうど美郷町は大仙市と横手市の間に位置しているという地理的特性もありますので、そういった面も含めた子育て環境のアピールポイントを広げまして、子育てに厚い町ということで進めていく必要があるのかというふうに思っておりますけれども、町長にはトータルで子育て支援に力を入れていくことにつきまして、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

トータルという話でありますので、トータルとしての話をさせていただきますが、子育て世帯については、様々な分野で自分が欲しい行政サービスというものは違いがあるんだろうと思います。

町としては、できる限りその選択肢を増やすということを認識しておりまして、これまで子育て支援策については、議員ご説明の経済的支援を中心にそのメニューを増やしてきた次第です。

今後もより生活環境の変化に伴う様々な事象がありますので、今回の補正予算にも計上しましたが、ご家庭においてW i - F i 機能が準備できないご家庭にはお貸しするといった選択肢であったり、幅広に子育て世帯についての選択肢を増やしていくということを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「なし」の声あり）

これで、6番、高橋邦武君の一般質問を終わります。